

令和3年度 第2回 人権教育研究部研修会

講話1 「人権について」

浜松市人権啓発センター 土屋 守氏

人には、思い込む習性がある。A型はこういう人と断定したり、黒と白で描かれた絵が合って、黒を主として見るか、白を主として見るかによって物事が違って見えたりする。他にも、外国の人は時間にルーズと見たり、結婚式は大安に行わなければと思い込んだり、丙午に生まれた女性はみんな気性が荒いと捉えたりする社会全体の思い込みがある。しかし、冷静に考えれば、そんなことはない。それらは、小さいころからの刷り込みや思い込みであり、ステレオタイプやアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）と呼ばれるものである。今ここにいらっしゃる皆さんは、「私は、偏見はもっていない」と思っているかもしれないが、知らないから行ってしまうことも多くある。思い込みは危険である。特に教師は、「まさかこんなことも知らないの。」「難しいことは言っていないと思うんだけど。」「そんなはずはないんだけど。」「これくらいできて当然。」「普通に考えたらー。」「常識的に言って。」などの言葉を使いがちである。これらは思い込みの言葉である。学校では、大人数の意見は必ず通りやすく、少ない人の意見が通ることはまれである。しかし、少ない人の意見は、間違っているのであろうか。こういうことは思い込みで、危険である。少ない人の意見も大切にしなければいけない。人権について最も大切なことは、まず知ること、次に気付くこと、そして相手との「良いコミュニケーション」である。みなさんは「子どもの人権」については詳しいと思うが、「女性の人権」や「性の人権」にも目を向けてほしい。まずは知り、そして気付く、さらに、多様な考えを受け入れ返すなどの、言葉のキャッチボールがうまくできるかどうかが大変である。



今日は特に、2つの人権問題について詳しく扱いたい。1つ目は性的マイノリティについて、2つ目は部落差別について（同和問題）である。

1、性的マイノリティについて

LGBT, LGBTQについて言葉や理解が少しずつ広まってきた。レインボーフラッグ（6色の虹）はLGBTの象徴である。私たちが今まで言っていた、女らしく、男らしくとは何であろうか。それらは思い込みではなからうか。例え

ば、「あぐらなんてかいてもっと女らしくしなさい。」「男なら泣かない。」「男は仕事、女は家事。」「重い荷物は男が持つべき。」「男のくせに、女のくせに」などの言葉を使ったことはないだろうか。これらは全て思い込みや小さい時からの刷り込みである。私は今、話をするときには「男は」「女は」の言葉を使わないように気を付けている。現代は、多様な性の時代になっている。身体の性（生物学的性）、心の性（性自認）、性的思考（恋愛対象）、性表現、それらにおいて男性性、女性性があり、色々なパターンがある。どのパターンも等しく受け入れられるべきである。レズやホモ、おかまという言葉は差別用語になる。性的マイノリティの人の割合は8.9%である。つまり、11人に1人だ。クラス35人なら3人はいる。

「私の職場や周りの友達にはいないので、関係ないです」と言う人がいるかもしれないがそうではない。「いない」のではなく、「言えない」環境なのではないだろうか。例えば、学級や教師の本棚に、そのような本を入れておくだけでいい。そうすれば「この先生はそういうことを受け止めてくれる先生なんだな」と安心できる。悩んだときに言える雰囲気づくりが大切である。どうしてこのようなことを言うのかと言えば、性的違和感を持つ子が自殺を考えた割合が、58.6%、実に半数以上になるからである。特に思春期は、性的マイノリティの問題は命の問題にあたる。児童・生徒にカミングアウトされたら「話してくれてありがとう。あなたはあなただよ。」と受け止めてあげてほしい。肯定的に聞いてもらうことで安心感が生まれる。そして、アウティング（本人の了解なく、勝手に第三者に話すこと）はやめてほしい。カミングアウトされた先生は、許可なく、上司に相談しがちである。しかし、本人の了解なく、自分の上司に話すことは、カミングアウトしてくれた子の心を傷つけることにつながる。必ず、本人の了承を得てから、相談を掛けてほしい。

2、部落差別について（同和問題）

日本には、まだ、部落差別がある地域がある。同和問題は、人の心に残り続ける偏見と差別だ。歴史的、社会的いじめが同和問題である。その地区に「生まれた」「育った」「住んでいる」だけで、本人には何も責任がない。しかし、それだけで、「結婚問題で周囲の反対を受ける」「身元調査を受ける」「差別的な言動を受ける」「就職職場で不利な扱いを受ける」「インターネットを利用し、差別的な情報が掲載される」などの不当な扱いを受ける

同和問題の歴史は、平安時代から始まった。馬や牛などの死体を処理する人がいた、そして血は「ケガレ」として嫌われ、けがれはうつるものとして、その人たちが住むところが定められた。そして、死体を処理する人たちが住む場所が出来上がった。その人たちは忌み嫌われたが、高い専門性をもっていたので、皮を

売り、財を成す人もいた。しかし、1871年「解放令」が施行されたことで、死体を処理するのはその人たちではなくなった。法律は作ったが、国は何もしなかったの、専門性は失われ、差別だけが残り、余計に差別が広がった。住民票に、平民と書くことを今までの平民が嫌がったので、新平民と記載され、住民票は得られたが、どのような身分であるか、一目瞭然となった。職業は、人が好まない仕事を割り振られ、劣悪な生活環境の中、厳しい生活の規制がひかれた。これらが、現在の同和問題である。

人権の問題は、正しく知ることから始まる。どの人も人権を脅かされることがあってはならない。そのためには、他者との関係を温かいものにしていくことが大切である。その時に、平等とは何かを考えることも大切である。同じ支援をすることか、同じ行動ができるようにすることか、よく考えて行動してもらいたい。先生方にはぜひ、人権について正しく知り、気づき、そしてよいコミュニケーションをとって、人権意識を高めていってもらいたい。